

令和5年度第4回境港市障がい児者プラン策定・評価委員会 会議録

■ 日時 令和6年3月4日(月) 14:00~15:00

■ 場所 境港市保健相談センター講堂

■ 次第

1 開会

2 議事

(1) パブリックコメントの実施結果について

(2) 「境港市障がい児者プラン(令和6年(2024年)3月改定)」(案)の最終審議について

(3) その他

3 閉会

■ 出席者(敬称略)

(委員)

足立博文、岩佐美穂、清水美和子、進亜紀、竹内美智子、田崎昌宏、秋田松夫、山本尚夫、石川肇、足立勝美、柏木香寿子、加藤弘晃、岸菜孝典、宮本剛志、徳尾勝

(事務局)

黒崎享(福祉保健部長)、足立統(健康づくり推進課長)、北野瑞拡(子育て支援課長)、角純也(教育総務課長)、山根幸裕(福祉課長)、西山智絵(福祉課福祉係長)、大東幸生(福祉課主事)

(欠席者)なし

(傍聴者)なし

■ 会議要旨

1 開会

<事務局>

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第4回境港市障がい児者プラン策定・評価委員会を開会いたします。

本日は15名の委員の皆さま全員がご出席でございますので、会の方は成立しております。

本日の予定でございますけども、概ね1時間程度、3時頃には終了と考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは委員長よろしくをお願いいたします。

2 議事

<委員長>

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、資料の確認からしていきたいと思っております。会議の次第と資料1が「パブリックコメントの実施結果について」、資料2が「境港市障がい児者プラン(令和6年(2024年)3月改定)(最終案)」、資料3が「境港市障がい児者プラン見直し(案)箇所について」となっておりますが、皆様、お手元の資料の方は大丈夫でしょうか。

はい、それでは日程に従いまして、進行の方を進めさせていただけたらと思っております。

まず、「(1)パブリックコメントの実施結果について」、「(2)境港市障がい児者プラン(令和6年(2024年)3月改定)(案)の最終審議について」を事務局の方から説明をお願いいたします。

<事務局>

(1) パブリックコメントの実施結果について

(2) 境港市障がい児者プラン(令和6年(2024年)3月改定)(案)の最終審議について

(資料1～3を説明)

<委員長>

そうしますと、皆さまの方から、先ほどの説明へのご意見なり、本当に、先ほども申し上げましたが、最終の審議ということもありますので、何か全体を通じてのご感想みたいなことでもよろしいかと思えますけども、何か皆さまの方からございますでしょうか。

今回の改定につきましては、本当に皆さまと一緒に丁寧に審議も重ねてきましたし、さらには、当事者の方のご意見など、もちろん各団体さんからの聞き取りも含めてなんですけども、事業所連絡会という福祉サービスの事業所の集まりが境港の方でも行われていますが、その中でもこのプランについての説明をさせていただきました、その中で各施設の皆さまからのご意見なども伺いして、そういったいろいろな方のご意見も踏まえた上で、今回のこの改定の最終案に至っているという経過がありますので、なかなか最後本当に何を言えればいいんだということもあるかもしれないですが、せっかく今年度最後の会ですので、何かこの会を通して、気づきがあったことであるとか、このプランに期待するようなことでもよろしいかと思えますけども、何か皆さまの方から、一言二言いただけると大変嬉しいです。

<委員>

成年後見制度の関連で、国の方で制度の不具合などで、実態に即したような内容に変更の話が、総務省か内閣府かよくわからないですが、でている。私たち育成会の全国関連の団体の代表の人も参加して、改善内容を検討中で、法令といいますか、規則を改正していく方向になっていると思いますが、今まであまり利用者自体も、利用しにくいという面もあったと思いますが、利用者自体が、年齢的に、私なんかでも親が70代になりまして、障がい者の子供が30代とかになっていきますと、親がなかなか内容的に、体力的にも能力的にもできない状態になって、成年後見制度を利用していく方向になっていくと思いますが、境の方で、結構5年10年で利用者や希望者が増えていく可能性があると思いますが、どういう格好で進めていかれるのか。進むというのは、例えば、市役所の直営の部門を作るとか、今、社協さん自体でやられているのをもうちょっと拡大していくなど、その辺の方向的なものが、どういう格好で進めていかれようとしているのかをちょっと教えてもらいたいと思いました。

その弁護士さんとかそういうところだと費用の関係もありますので簡単に頼めないと、そうすると公的機関などで、法人的な団体扱いの法人後見みたいな恰好が、金額面とか、継続性から見るといいのではないかと思います。

境港市として、市が独自に、何か部門を設けてやられたり、社協さんが今やっているのをもうちょっと手広くしたり、あと民間の法人的なものを支援して立ち上げて、そっちの方向で進んでいくなど、その辺ちょっと、まだ国の制度がどういう改正になるかというのがはっきり決まっていないのですから、はっきりしたその意見は出ないかと思いますが、全体的な方向はどんな感じで考えられているか、考えようとされるのか、その辺をちょっと教えていただきたい。

<事務局>

委員の方から今、成年後見制度の今後のことで状況がわかればということでもございました。

本計画の中でも、「権利擁護の推進」ということを掲げております。成年後見制度は、市の窓口といたしましては、障がいの方に関しましては福祉課、それから高齢者の方については長寿社会課というところで、まずご相談をお受けするような形にしております。中核機関ということで、福祉課や長寿社会課で、まずお話を伺いながら、専門機関としては鳥取県の9市町村で委託しております「ネットワークほうき」の方との連携をしながら、或いは現在、委員の所属していらっしゃる育成会さんの方で「あんしん後見西部」という団体で、後見を受けられる組織もございまして、そのメンバーにも、委員もなっております。そういったようなところとの連携をしながらということがあるのかなと思っております。

それからお話が出た社会福祉協議会の方でも成年後見制度の支援ということで法人後見ということの支援で社会福祉協議会の方で、職員の方が、「ネットワークほうき」に所属をしていらっしゃる職員の方になりますが、そういったところで、活動されていらっしゃるということでもございます。

地域福祉にとってはいわゆる権利擁護というのは、非常に大きな要素でございますので、社会福祉協議会さんの方も力を入れて向かわれるということは、承知をしておるところでございます。

また、成年後見制度の利用の際の後見人の報酬の話も先ほど出ましたが、その内容によっては、成年後見制度の利用支援ということでの後見人の方への報酬も、行政の方で、そういった事業を立ち上げており、現在も行っておるところでございます。

<委員>

私、成年後見制度を使って10年になります。この10年の中で、私が一番心配なのは、息子は年金をもらっています。障害者年金をもらっていて、この障害者年金が正しく、その息子のために使われているのかということ、裁判所は判定してくれるということで、年に1回の報告があります。裁判所に、いろいろな領収書とか持っていきます。

後見人は、今は元気なので私が後見人になりますが、そのうち、娘夫婦にお願いするのかということも、これから考えていかないといけないことですが、一番はやはり障害者年金を本人のために正しく使ってもらいたいという私の思いなので、いろいろ面倒くさいところがありますが、でも領収書を出して、子供のために使ったことを主張することや、それを年に1回裁判所に持っていき、裁判所からOKが出たら、それはそれで適正に使っているお金ですということ認めてもらったということですが、一番は、やはり障がいがあると、残された子供が、この年金のために、幸せに暮らしていかないといけないというのが一番です。年金があるために、何かお金を目的にというところが、一番私は心配なところなので、正しい判断をしてもらうというので、後見制度を使いたいというところがあります。これは全然がお金かからないので、それと成年後見制度というのはあまりよく知らないというところがあります。

この障害者年金は、障がいがある本人のためにありますということから、やはり、ちょっとずれているのかなということも時々感じるところがあるので、ここをやはり徹底していただけると嬉しいなど、障がいがある本人のためになるのかなと思っています。

<委員長>

成年後見の利用の支援事業であったり、そもそも成年後見の制度についての周知といいますか、そういったところも、もう少し広めていくような取り組みということ、市の中でも、共同委託の方でも、もちろん実施しておられたりすると思いますが、より身近なところで聞けるということが、やはり大きいポイントになるのかなと思いますので、また次年度以降そういった広報のことも含めて、広くいろいろな方に使っていただきやすいような形で進めていただけたらなと思いますので、またこの辺りは進捗も見ながら、評価委員会等でまた皆さんと一緒に検討できればなというふうには思いますが、よろしいでしょうか。

他の委員さんで、いかがですか。

<副委員長>

1つ、今回、どうこうではないですが、パブリックコメントが0だった。実際、このパブリックコメントをどれだけの方が見られていたのかなということで、方法だったりというのが、果たして、できたものを見ていただけたのかというところの方法が、やはりこれしかないのですか。

<事務局>

パブリックコメントにつきましては、市のホームページにも載せていますし、市報の方にも実施しますということで載せています。各7地区の公民館、しおさい会館、なぎさ会館、市役所の福祉課にプランを置いてありますということで、市報の方に掲載をさせていただいております。

<副委員長>

限られたところ、そこに行かない人、行く人や、年齢層だったり割合的なものであったりというところが、どうなのでしょう。

他のこういう制度を決めるにあたって、他もパブリックコメントしていると思いますが、実際のこの効果的なものというのは、見られてますでしょうか。

<事務局>

同じような時期に、長寿社会課の方も計画を出されていて、場所は基本、同じ公開場所でした。あとは、長寿社会課は、老人福祉センターが追加であったぐらいで同じでしたが、長寿社会課の方は確か1件意見がありました。場所としては、福祉課の方が極端に少ないとかそういったことはないと思いますが、どのくらいの方が見られているのかということまでは、すみません調査の方ではないので、はっきりとはわかりませんが、大体どの課も各公民館やホームページに載せたりというのは、同じようにしています。

<委員長>

境港市のホームページがどのようになっているかは、詳しくなくて申し訳ないですが、例えば、閲覧数とか件数的に出せるなど何かそういうシステムが、もしできるのであれば、その客観的などれぐらいの方が、ホームページにアクセスをされたかというようなところが追跡ができるようなことになると、どれぐらいの方、すべてがすべて、同じ方が2回などということもあるかもしれないですが、少しそういった何かこう、意見が無かったということだけではなく、どれぐらいの方に、少しこう見ていただくことができたか、少し客観的な数字みたいなものというのが挙げられるようになっていくと、皆さまからの意見を確認することもしっかりできたということも、このプランの裏付けにもなったりするのかなと思います。ホームページがどういう形なのかというのがわからないのですが、例えばうちの事業所のホームページなどと言うと、閲覧数が確認できて、しかもどこ経由でその閲覧に繋がっていたかということも調べることができるシステムがあります。やろうと思えば可能な部分もあるのかなと思いますが、ちょっとまたそういった、どれぐらいの方に見ていただくことができたのかということもあわせて、追跡ができるような形になっていけると、すごく客観性を持たせられるようなプランにもなるのかなというふうには、少し感じるところです。

ただこれがなかなかシステム的な問題があるので、絶対とは申し上げにくいところもありますし、置いてあって閲覧される方はなかなか何人ぐらいということは、追跡はなかなかできないですが、せっかくそういうデジタルな機能を使われるのであれば、そういったことも、1つ工夫するとできるかもしれないということだけ、ご承知おきいただけたらと思ったところでした。

<事務局>

ホームページ、システムを担当する課がまた別でございますので、私の方はちょっと詳細はわかりませんが、今言われたようなアイデアも踏まえて、なかなかそのどのくらいの方が手に取られたかというようなホームページの閲覧も含めて、なかなか難しい部分もございますが、何かできる工夫があれば、次の計画の際に、取り組みを考えてみたいと思います。

<委員長>

できる範囲でのことで構わないかなと思いますが、何かしらこちらもその努力をしていくということも必要なのかなというふうには感じますので、ぜひまたそういった要望もその担当の方にも挙げていただけるといいのかなと思ったところですので、ぜひご検討いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

他の皆さまの方からはよろしいでしょうか。

地域の皆さまとか、よろしいですか。

<委員>

この度の委員ということで、このプラン作成に仲間に入れてもらっておりまして、まず、このプランを最終案として提出ということになるので、それにつきまして、感想を述べさせてもらってよろしいでしょうか。

このプランの中で、一番最初にぜひ取り組んで欲しいことは、こないだの会議で事務局の方から今検討中だということでお聞きしておりますが、いわゆる窓口の一本化というか、障がい児者の皆さんが、気軽に相談ができる窓口が本当に早急に必要ではないかなというのが、一番思っておるところでございますので、この辺、事務局が他市のことも勉強もされておるようでございますが、早急に取り組んで実現に向けていただきたいなと思います。

それからこういった幅広い人というか、いろいろな障がいがある人との関わりということで、行政の担当される皆さんは大変だと思います。この辺をしっかりと対応の方をぜひお願いしておきたい

と思います。

もう1点は、29ページの「差別解消の推進」というような項目がありましたが、市内のいろいろなイベントで障がい者の方、また健常の方等との出会いがあります。その出会いを大事にしているかといけいのではないかなと常々思っているところで、だからこういったイベントにおいては、できるだけ多くの方が参加してもらうように、我々も関わったり、できるだけ協力していきたいと思っています。やはり、そういった人とのいわゆる顔を見ての付き合い、これが本当にいろいろと役にたってくると思いますので、そういったところを、我々もまた行政サイドの皆さんも一つよく考えて、今後の活動に役に立てたらなと思います。以上、3点気が付きましたので、お話をさせていただきました。ありがとうございました。

<委員長>

何か事務局の方から、今のお話を聞いての回答がありますでしょうか。

<事務局>

ありがとうございます。

回答ということではございませんが、本プラン、ここまでまとめていただきました中に、委員がおっしゃられたように、差別の解消の推進、それから、誰でもわかりやすい窓口ということで、計画の中でも、そういったことを目指すということでございます。こういったような形が完成形なのかかわかりませんが、今言われたようなご意見も、常に意識をしながら、業務に取り組んで参りたいと思います。ありがとうございました。

<委員長>

本当に委員からのご意見、この会を通じて、かなりこちら側からもお願いをしてきた点でもあるかなというふうに思いながら聞かせていただいております。本当に市民から見た場合はこう見えるというところを、また行政側も真摯に受けとめていただいて、また、連携をしながら進めていただけたらと思いますし、我々福祉の事業者も、そういったことに協力をできる部分については、しっかりと協力もしながら進めていければと思っておりますので、是非とも実現、どういう形がいいのかは、本当にこれからしっかりと動向も見ながら進めていく必要があるのかなとは思いますが、またいい形になるように、誰もが使いやすいとか相談しやすいというそのシンプルなキーワードに向けて、取り組んでいければなというふうに思ったところですので、引き続きよろしく願いいたします。

このあたりでせつかくですので、他の課の方とか何かご意見が、今日せつかく来ておられたり、教育委員の方もおられると思いますが、何かこの会を通じて感想なりとかございますか。

<教育総務課長>

特にこれといったのはないですが、就学前の子供から就学する子供まで、一貫して、きちんとしたサービスができるように、市教委としても努めておるところですので、このようなプランができて、今後とも、子供の就学について順調に進めばいいというようなことを考えております。ありがとうございます。

<子育て支援課長>

先ほど委員が言われたとおり、この会にずっと参加しておりますけれども、やはりわかりやすい窓口というのは、市民の方にとって大切だと思います。ただ、なかなか今できない部分、建物の形状や各課の配置等がございまして、できない部分がありますけれども、なるべくわかりやすいということで、ハード部分は難しいですが、ソフト部分では今取り組むように、DXなども含めて取り組んでおりますので、そういうところをご希望もございまして、なるべく実現できるように、今後も努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

<健康づくり推進課長>

内容ということではないですが、パブリックコメントの話が先ほど出ておりましたけれども、私も、来年度、健康づくり推進計画の改定時期を迎えております。そちらで、来年度、策定をさせていただいて、同じようにパブリックコメントをとろうと考えております。その中でやはり意見が

出ない。今回のこの計画に限らずですが、前に私が「子ども子育て支援計画」を担当していたときも、各保育園、幼稚園にこの冊子を配りまして、保護者に直接見ていただくというような取り組みをさせていただきましたが、やはり意見としては1つか2つというようなのが現状でございました。その代わりと言ってはなんですけれども、ワークショップなりとか、そういうのをさせていただいて、市民の意見をなるべく取り入れるようにということで、来年度考えておりますけれども、なかなかこのパブリックコメントというのが、意見が出にくいのかなというのが、正直思っておりまして、それに代わるワークショップですとか、会の中で、議論や協議を進めるところに力を入れてやっていくのかなというようなことで、考えております。すいません、ちょっと違った話になりましたけど、ありがとうございました。

<委員長>

今回が最後の会ということもありまして、ご出席いただいておりますので、ご意見なりをお伺いできればと、私がちょっと考えたものでして、何の前ぶれもなく当てさせていただいてすみませんでした。

特にこの会でもよく出ていたり、障害福祉サービス事業所の方でもありますが、やはり教育との関係を我々はすごく重要視している部分があります。子どもさん障がい児の方から青年になっていくなど、いろいろな方のライフステージに応じて必要な取り組みであったり、必要な制度であったり、そういったことが必要ですが、それよりもこの24ページにも書いてありますが、インクルーシブな教育というものについてということが、すごく重要になってくるのではないかなと考えておりますので、非常にこの辺りは教育の部分の皆さまともご協力をしながら、学校での受け入れ体制であるとか、そういったことがまたこのインクルーシブ教育に向けて進めていくことができれば、そういった子どもたちが増えれば増えるほど、より皆さんが本当に暮らしやすいまちになっていくのではないかなというふうに個人的にはすごく思っているところです。こういったところも重要視しながら、今後、このプラン、それ以外の取り組みにつなげていっていただけるといいかなと思っておりますので、また引き続きよろしく願いいたします。

どうでしょう、他の委員さんは、よろしいですか。

<委員>

今回も非常に、嬉しいことがよくありました。

1つは、障がい者の現状というところで、障がい者の1級、2級は何人など、数字を非常に丁寧に載せていただいています。

今回それ以外に、当事者を招待していただいたり、その家族の人を招待していただいて、生活の苦しさや生活の状態、それから思い出しますが、育成会の人で運動会などでドーンという音が苦しかった話だとかそういう生活面の現状を知ろうとしていただいて、そういう方を招待していただいてうれしく思いました。これからもできたら、引き続き、ただ思いましたが、育成会の方も当事者の方もしゃべられましたけど、ここで、自分の苦しさとかを話すのは多分しんどい。当事者の方はなかなかしゃべれないので、今までないような取り組みで招待してくださってうれしく思いました。

ちょっと欲を言いますと、現場を見たりとかしたら一番わかるじゃないかという感じはしました。ここで表現することはなかなか難しいのではないかという感じがしました。

今の現状、数字以外の障害者年金の人が何人という数字以外のことにつきまして、例えば、今は生活スタイルのことをちょっと出しましたが、収入面、例えば身体の人、片足が不自由な人がどれだけ収入があるか、どれだけ働いておられるか、片足が不自由でも、パソコンや、運転もできます。育成会の人の子供も収入がほとんどない。想像です。

精神でも1級の人ほとんど入院です。うちの子は2級ですが、今、作業所に半年行って、障害者年金がある。それから運転が半年前までできていたができませんようになりまして、病院の送り迎えも自分がしたりしています。例えば、精神の場合で交通面の話をする今と今の状態が続くと、身体の人や育成会の方だと本人が運転できなくて、通院のときに家族の方が車で運転される場合は、その家族の方の自動車税が免除になる。精神はそれがない。1つの例です。

こないだも、相談者が2名いないというこれも同じです。今ちょっと精神のことばかりで申し訳ないですけど、要は入院者が何人とか、1級は何人とかいう数字以外に、生活面の方、現状を調べていただいたら、やっぱり現状をはっきりしてから施策ができると思いますので、そういう面もちょっと難しいと思いますが、僕らも一緒になって積極的に協力させていただきますし、自分たちの

ことなので。

この間ちょっと病院の先生と話したら、精神にもいろいろな症状がありますので、いろいろな症状の人と会っているので、協力し合ってもいいと言う方もありますので、先生や、僕ら家族、当事者の人はなかなか表現できないので、福祉課も一緒になって、具体的にはどうしたらいいかわからないですが、そのへんができたらいいなというのは感じました。

それと、もう一つありがたかったのが、一番最初に質問させていただいたことを担当の課の人から直接「質問に対しては、こうです」という丁寧な説明がありまして、何か今年ちょっと違うなという期待を持っております。ありがとうございました。

最後、いろいろな理念がたくさんできまして、そろそろ何か一つでも、具体的に実行したというのが、ちょっと小さいことでもいいですので、こういうことを実行できているというのは、そろそろ欲しいなという感じはしております。

<委員長>

先ほどの意見に対して何か事務局の方からは、よろしいですか。

<事務局>

ありがとうございます。

今お話が出た中で障がい当事者の方からのご意見を、このプラン策定にあたりまして聞かせていただくということを、この計画を策定するにあたって、初めてこのようなことをさせていただきました。当事者の方から、或いは家族の方も含めて、生活の様子であったり、こういったことに悩みがある、こういったところに非常に困難があるというようなことを聞かせていただく場面、これはこの策定委員会の場に限らず、様々な福祉の施策を行う上で、そういった手法も、今後取り入れていく必要があるなど感じたところであります。

今回の第4回目で計画の策定完了という形でございますが、今後は年に1回の策定の評価、進捗状況をチェックというようなことで、また委員の皆さまにお世話になりますので、再度またいろいろご意見をいただければなと思っております。ありがとうございます。

<委員長>

事務局からも先ほどありましたが、私の方からも、冒頭にも申し上げましたが、今年度の策定に向けてということは本日が最終審議という形にはなりますが、次年度以降はこれを実際にこう動かしながら、その評価をしていく、その評価をして私達の方で、必要な意見等々を挙げていく。その中で、本当に当事者さんからの意見があるとか、そういった現場の実際の声というものが、すごく大事になってくるのではないかなと思っております。

今年度本当に、11月に行われたその意見を聴くような会というものも行いましたが、そういったことを、このためだけに何か特別に行いましたというようなことではなくて、常に常態化というか、誰もがそうやってきちんと声を挙げられる、そういった場を作っていけるような機能を高めていけたらいいのではないかなと思っておりますし、そういったことが、やはり開かれた相談の窓口みたいなものに繋がっていくことにもなるのではないかなと思っております。

本当にいろいろな意見を真摯に受けとめながら、また皆さんと一緒に考えていけるそういう会議を次年度以降もしていければいいかなと思っておりますので、また引き続き次年度もよろしく願いいたします。

それではよろしいでしょうか。時間の方も進んで参りましたので、他にご意見がなければ、次に進んでいければと思っておりますので、それでは次に進んでいきたいと思っております。

次第で(3)その他について、何かございますでしょうか。

事務局の方から、説明がありますでしょうか。

<事務局>

重複する話もございますが、今後のスケジュール等についてです。委員の皆さまにご審議いただきまして、「境港市障がい児者プラン」策定完了ということになりましたら、この後、委員長さんの方から、市長にご報告をいただく予定にしております。

またこのプランでございますが、委員の皆さま、それから団体、家族会の方、或いは公民館等に配布をさせていただきたいと思っております。

また、3月議会の会期中には、議員の方に配布をする予定にしております。また、市のホームページでも公開をさせていただきたいと考えております。

先ほども触れましたけれども、来年度以降はプランの進捗管理、必要に応じてまたプランの見直し、ご意見をいただくということで、年に1回評価をする委員会を開催する予定としておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

<委員長>

次年度以降、今後のスケジュールについてのご説明もいただいたところです。

このプランができて、またこれからが改めてのスタートになるかと思っておりますので、また次年度以降、皆さまのご協力もいただきながら、評価委員会の方を進めていければと思います。

それまでに、本当にどういったことでも結構ですので、必要なお意見や、こういったことがあったということなど、小さなことでも吸い上げて、積算していくことが大事かなと思っておりますので、また必要がありましたら事務局の方などにお声がけいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしますと、皆さんの方から他によろしいでしょうか。

事務局の方で作成いただいて説明いただいたこの最終案で、最終決定ということで、皆さま、ご異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(拍手)

<委員長>

では賛成多数ということで、この最終案が最終版になるという形で、作成の方をしていきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

それでは、今年度4回の策定委員会にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

私、今回2回目の委員長ということで、させていただきました。なかなか慣れないところや言葉足らずであったり、不慣れな点もあって時間を超過することがあったりなど、皆さまには大変ご迷惑をおかけした点多々あったかと思っております。

また、引き続き、次年度以降も評価委員会もありますので、皆さまからの意見もお伺いしながら、またよりよい境港市になるためにということで、この会を進めていければと思いますので、また引き続き、次年度もよろしくお願いいたします。

それでは本日は、これにて閉会としたいと思いますので、皆さまお疲れ様でした。ありがとうございました。